

## 国税当局、消費税調査を一層強化 新たな調査体制で不正還付に対応

インボイス後の税務調査として、国税当局が力を入れているのが消費税の調査。とくに、不正還付防止に対しては、「消費税専門官」の増員はじめ、「不正対策本部」などの設置により、組織をあげて対応している。消費税の還付が絡む場合、税務調査が行われやすくなることから、顧問税理士としては細心の注意が必要だ。

消費税調査が厳しくなっている。これは調査体制が見直され、消費税調査の専門部隊が着実に改革を遂行、実績を残している結果だ。調査体制の見直しはコロナ禍前から進められてきたが、大きく数字に表れたのが令和2年からのコロナ禍。令和2、3事務年度の調査件数は激減したが、深度ある調査で追徴税額や調査1件当たりの追徴税額が上がった。「不正計算があった件数」も調査件数の激減と比例してコロナ禍では半分まで減ったものの、「不正1件当たりの追徴税額」は逆に2~3倍にまで増加した。

コロナ禍の最中は、調査官1人当たりの実地調査が制限されたことから、1件の準備調査に力を入れられる環境だったことが予想されるが、実はコロナ禍以降も、消費税調査では深度ある調査が進められている。

国税当局は、令和4事務年度から従来通りの調査体制に戻しつつあるが、調査件数を増やししながら新たな調査手法により着実に実績を積んでいる。

図1の消費税調査件数の推移をみれば一目瞭然だが、令和4事務年度の「実地調査件数」は令和3事務年度より2万件超増となり、一方で「調査による追徴税額」は同1事務年度の723億円から2倍近い1,357億円。「調査1件当たりの追徴税額」においても、同1事務年度の97万9千円から223万1千円と2.3倍まで増や

しており、「不正1件当たりの追徴税額」でも157万7千円から371万8千円と2.36倍に増えている。

消費税調査においては、不正還付に対する取り締まりも強化し、着実に成果をあげている。

国税当局の組織的な対応としては、令和4年9月、東京国税局が輸出商品への免税制度などを悪用した消費税の不正還付を防ぐため、全国で初めて「消費税不正還付対策本部」を設置。対策本部には、東京国税局や税務署の職員ら100人以上が参加し、関係する職員を一同に集めることで効率的に調査を進めている。

対策本部の陣容を見ると、国税局長が「対策本部長」となり、課税第1部、第2部の部長、調査部第1部の調査管理課長などが構成員となっている。統括国税実査官、審理課長、消費税専門官などが全体的な戦略、実際の調査を仕切っている。税務署においても、消費税特別調査部門に特別調査情報官や消費税専門官、審理専門官を設けている。

従来と違うのが、署の管轄を超えた「広域調査」を進めていることで、一つの税務署に消費税調査の専門部隊が設置されている点だ。例えば、東京国税局管内であれば、東京上野税務署に消費税調査の専門部隊が設けられている。顧問先企業が、他の税務署管轄なのに調査の立会で名刺交換をしたら「東京上野税務

署」であれば、消費税調査の専門部隊による調査と分かる。

こうした調査体制の強化により、消費税の不正還付事案についても着実に実績を残していることは、過去5年間の実績を見ても一目瞭然だ。平成30事務年度では「調査による追徴税額」は175億円だったものが、令和4事務年度には563億円まで実績を上げている。また、「調査1件当たりの追徴税額」も266万4千円から969万円まで増加した(図2参照)。

国税OB税理士によれば、消費税の還付事案に関しては、消費税還付申告があれば、一般的には署の還付処理担当者から納税者に対して文書照会などが行われる。初回の還付申告や高額還付申告に対しては、ほぼすべての納税者へ文書照会が行われ、必要に応じて消費税の還付額に対する調査に移行すると言う。輸出取引

図1 法人消費税の調査件数の実績

	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年
実地調査件数	9万5千件	7万4千件	2万5千件	4万件	6万1千件
調査による追徴課税	800億円	723億円	729億円	869億円	1,357億円
調査1件当たりの追徴税額	83万8千円	97万9千円	297万2千円	217万3千円	223万1千円
不正計算があった件数	1万6千件	1万3千件	5千件	8千件	1万1千件
不正1件当たりの追徴税額	144万8千円	157万7千円	331万1千円	408万1千円	371万8千円

(出展: 国税庁公式データをまとめたもの)

図2 消費税の還付申告法人に対する消費税調査の実績

	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年
実地調査件数	6,553件	5,838件	3,066件	4,252件	5,810件
調査による追徴課税	175億円	213億円	219億円	372億円	563億円
調査1件当たりの追徴税額	266万4千円	364万1千円	714万3千円	873万8千円	969万円

(出展: 国税庁公式データをまとめたもの)

## 会計事務所博覧会2024

### 過去最高の来場者数

### 来年は9月11日(木)、12日(金)同会場で開催

「テクノロジーで変わる税理士事務所の未来」をテーマに、2024年10月17日(木)、18日(金)、(株)ゼイカイが開催した「会計事務所博覧会2024」(会計博、写真)。今回で11回目を迎えた業界最大級のイベントに、全国から延べ1,100人以上の会計人らが参加した。

税理士業界内では昨年来より、全国各地の税理士会が主催する業務デジタル化フォーラムと称した展示会の開催が目立ってきているが、会計博は内容や規模、来場者数においても他とは一線を画している。デジタル化への対応が喫緊の課題である業界において、会計博は、会計事務所が抱える課題を解決するための最新システムの展示や新しい仕事の創造、業務改善、効率化経営についての情報収集ができる場として、DX時代における会計事務所のあるべきヒントが得られる絶好の機会となった。

会場には41社の協賛企業がブース出展。帳票の読み取り技術と自動化の最新ITツールや記帳業務の効率化システムをはじめ、AI-OCRやRPA、そし

て生成AIを活用した仕訳の自動生成システム、資料回収の電子化、自計化の促進、経理代行の効率化などに役立つ、最先端のデジタル化支援システムなどが人気を集めた。

また、会計博初出展のTaxDome LLC(タックスドーム)社は、世界25か国で土業向けDXツールを展開している世界企業であり、今年の春に初めて日本版をリリース。世界での展開のためにワールドツアーを行うなかで、「会計博」が唯一のアジアでのイベント出展となり、グローバルな展開にブースが賑わっていた。

こうしたテクノロジーの進化や、仕事の在り方が大きく変化するなか、会計事務所に求められる「顧問先支援」の幅は確実に広がってきており、企業型DC導入、補助金、企業版ふるさと納税、M&A、不動産相続、創業融資など、付加価値の高い業務支援の展示も注目された。

会計博のセミナーでは、AI活用と税務調査が話題となった。初日トップの講演は、「AI・データ分析活用で変わる税務当局の税務調査」。この分野に精通する

国税OB税理士が、AIとデータ分析が税務当局の税務調査にどんな影響を与えているのか、また調査選定のしかたについてもAIがどのように税務調査プロセスを変革しているかについて言及し、人気を集めた。

そして、会計博では初となる国税当局による講演は、「税務行政のDX~事業者のデジタル化促進について~」。税務行政の将来像の実現のための各種施策について、熱心にメモを取る光景が見られた。

さらに、「税理士のための生成AI活用の最前線」では、「産学連携」で「税理士AI開発プロジェクト」を立ち上げた税理士グループと、既に「税務相談ロボット」をサービス提供している公認会計士が登場。「税理士はAIをどう使いこなしていけばいいのか」について、方向性を明らかにした。

このほか、「どうする!? 会計事務所のセキュリティ対策」では、ランサム攻撃を受けた会計事務所へのインタビュー取材動画の放映が大きなインパクトを与えた。今回、初企画の会計業界版の「採用ドラフト会議」は受講者も参加し、これか

## INDEX

「サムライ(土業)結婚相談所」開設 …… 2面  
古田士会計がfreee導入 …… 3面  
事務所承継「これからの事業合流」 …… 4面  
450名参加の税理士サミット2024 …… 5面  
取り組むべき「カスハラ」対策 …… 6面  
宮古島での事務所経営とは …… 7面  
職員採用1名枠に120名応募 …… 8面

が多い場合、照会文書の回答でとくに問題がなければ還付処理が行われるが、臨場しなければ解明できないような場合には実地調査が行われる。

そして、調査となれば、還付金は調査終了時点まで保留となるのがほとんどで、高額な還付申告をしている場合は、還付金の処理日によっては納税者の事業資金がショートしてしまう可能性も少なくない。そのため「調査となれば、還付金の還付処理はどうかを調査官に確認することが重要」(前出の国税OB税理士)と指摘する。

いずれにしても、消費税の還付申告に関しては今後、ますます調査が厳しくなるため、会計事務所としては顧問先への指導・サポートに十分に注意していく必要がある。



らの人材採用のあり方にヒントを提供した。

最終日は、「加速する業界の成長と進化! “次世代税理士研究会”とみんな考える業界の未来」をテーマとした若手税理士らによるディスカッション。次世代税理士研究会は、昨年初開催した税理士サミットで、話題を集めた団体。会計業界の未来などについての質問や課題を「〇×」形式で受講者らにも回答を求めるなど、にぎやかなトークイベントとなった。

来場者アンケートでは、「ほぼ期待通り」と回答したのが63%に達しており、「次回も来場する」が45%と関心の高さを示した。ネットやパンフレットではなかなか掴みにくい商品やベンダーの雰囲気や味を味わって、疑問点はその場で聞くこともできるのが「会計博」。

なお、来年は2025年9月11日(木)、12日(金)の2日間、今回と同じく「東京都立産業貿易センター浜松町館」の2階展示室にて開催を予定している。